

令和2年6月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和2年6月30日(火) 午前9時26分～10時23分

2. 開催場所 文化会館2階 会議室2

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育部次長兼教育総務課長	秋山 直人
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
近江八幡図書館長兼安土図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	嶋川 明夫
スポーツ推進課長	太田 明文
子ども健康部次長兼幼児課長	木村 辰之
総合政策部文化観光課長補佐	坂田 孝彦
教育総務課長補佐	畑 明宏
教育総務課副主幹	澤 千央

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議第40号 近江八幡市学校給食費に関する条例の制定について
- 議第41号 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の制定について
- 議第42号 図書館協議会委員の委嘱について
- 議第43号 近江八幡市立安土小学校整備地選定委員会設置要綱の制定について

【協議事項】

- 近江八幡市立図書館貸館の取り扱いについて
- 8月11日～8月14日における図書館開館時間の短縮について

【報告事項】

- 近江八幡市ふるさと応援寄附を活用したトライアスロン事業補助金交付要綱の制定について
- ふるさと学習教職員等現地研修会について
- 6月議会における質問に対する回答等について

7. 議事の経過

(1) 開会(日程確認)

- ・教育長が6月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程の追加及び変更について

追加

議第43号 近江八幡市立安土小学校整備地選定委員会設置要綱の制定について

変更

ふるさと学習教職員等現地研修会について 協議事項 → 報告事項

(2) 前回の会議録の承認

5月定例会の会議録	承認
6月臨時会の会議録	承認

(3) 教育長挨拶および報告

1年の折り返し地点に達した。

3月からのコロナ禍において学校が休校になるなど、日本中、世界中がコロナ禍に大騒ぎをしており未だに解決の方向に達していないように思う。世界では感染者が1,000万人を超えたとの新聞報道等もあり、これからどこまで増えていくのか、また東京では感染者も増えているということもあり、不安もあるが新しい生活様式に則り、コロナと戦っていける体制づくりを学校だけではなく、市、県、国が対応していく必要がある。

就学前教育施設についての話し合いを半年あまりしてきたにも関わらず、総合教育会議では、コロナ対策への対応ということだけの議題となった。施設そのものよりも就学前教育について論議をしていくべきであるという市長の熱い思いもあり、今後についてはそちらの方向に変えて対応していきたいと考えているので、ご支援いただきたい。

6月議会では、承認されなかった議案もあった。

先日、都市教育長会が湖南省で行われた。コロナ禍で各市教育委員会がどのように対応していくのかなどの検討がなされた。やまのこ事業、修学旅行、フローティングスクール等。

コロナ禍における対応として近江八幡市は、他市に比べしっかり取り組んでいると感じた。

クラス数を増やすことができる小学校、余っている教室がある小学校の2校においては、市費講師の配置をした。また、クラスを分けたいが分ける教室がないという学校もあるが、多くの学校ではオープンスペースをうまく使い、工夫しながら分散化をいただいている。

7月3日(金)の校長会では、3密回避に向けての対応をしていただくよう、改めて伝えていきたい。

中学校においては、3年生の最後の大会等なくなったので、市内の中体連を中心に4中学校が交流試合をすることをお願いしている。また、種目によっては市内に1校しかないものもあり、それについては、ブロック単位、県単位で対応が行われる予定である。ブラスバンド等の部活動についても秋ごろに演奏会等を考えていきたいということである。

(4) 議事

◆議第40号 近江八幡市学校給食費に関する条例の制定について

◆議第41号 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の制定について

議第40号及び議第41号は一括審議

【事務局説明…学校給食センター】

令和3年4月からの学校給食費公会計への移行に向けて、学校給食費の徴収に関する基本的な取扱いを条例化することで、児童及び生徒に安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、学校給食費に関する条例及び施行規則の制定を行う。9月議会に条例を上程するにあたり、教育委員会の意見を受けたいので提案させていただくもの。

条例は、学校給食費の徴収、額、納付及び減免といった児童・生徒、保護者の権利義務に関する事項や行政が行う学校給食費の徴収管理について規定するもの。

規則は、条例の施行に関し必要な事項を定めるもの。

【質 疑】

○八耳委員

長年の懸案であった公会計化に向けた条例の制定は大変喜ばしいことである。徴収率を示されているが、現年分と全体との違いは？

○学校給食センター

現年分のみと過年分を含めた全体の金額との違いである。

○八耳委員

未納額があるということは、どこで補填するのか。

○学校給食センター

未納分については、本来保護者から徴収すべきものであり、補填はできない。

○八耳委員

公会計化になれば徴収率は上がるのか。

○学校給食センター

全国的な傾向であれば、徴収率は下がる。これが一番大きな問題だが、学校と情報を共有しながら連携して徴収していくしかない。

○八耳委員

減免となるケースについてはどんな場合が想定されるのか。

○学校給食センター

ほとんどない。行方不明となられる場合など。

○八耳委員

減免申請書には生年月日を記載しているがなぜか。

○学校給食センター

他市の事例を参考にしているが、同姓同名を防ぐためと思われる。

○八耳委員

再度必要かどうか検討していただきたい。

【採 決】

議第40号

近江八幡市学校給食費に関する条例の制定について

承認

【採 決】

議第41号

近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の制定について

承認

◆議第42号 近江八幡市立図書館協議会委員の委嘱につき承認を求めることについて

【事務局説明…図書館】

近江八幡市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館条例第 6 条第 2 項第 1 号及び第 2 号及び第 3 号に基づき、資料「近江八幡市立図書館協議会委員名簿」にある委員12名を委嘱するにあたり提案するもの。

任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日まで。

【質 疑】

○八耳委員

委員の所属の記載されている琵琶湖総合研究所心の開発センターとはどこにあり、どのような機能を担っているところか。

○図書館

市内に自宅兼センターがあり、主に子育て相談、家庭の相談をされ、それぞれの悩みに応じて地域、行政をつなぐ役割も担われている。また、子育ての講演会等もされている。

【採 決】

議第42号

近江八幡市立図書館協議会委員の委嘱につき承認を求めることについて **承認**

◆議第43号 近江八幡市立安土小学校整備地選定委員会設置要綱の制定について

【事務局説明…教育総務課】

市長の公約にも安土小学校の建設はあがっている。その整備地を検討する組織を立ち上げるもの。地域に安土小学校の整備地を決めていただくという市長の考え方のもと進めていく。

そのため、近江八幡市立安土小学校整備地選定委員会の設置に関する要綱を制定し、現地で建設するのか、移転するのかをこの委員会で決めていただく。

委員は、安土小学校長、安土小学校PTA代表、安土幼稚園長、安土幼稚園PTA代表、安土小学校学校評議員代表、安土学区連合自治会代表、安土学区まちづくり協議会代表を含め10人以内で構成する。

任期は、委嘱または任命の日から選定結果を教育長に報告する日までとしている。

事務局としては、年内に報告をいただき、市の責任において場所を決定し、事業を進めていきたい。

【質 疑】

○八耳委員

要綱第3条第2項に学校評議員とあるが、名称が変わったのではなかったか。

○教育長

安土はまだ変わっていない。

○安倍委員

役職あての委員では来年には人が代わることもあるが大丈夫か。

○教育長

年内(12月まで)に決めるので特に問題ないと思っている。安土小学校の現状としては、非常に密になっており、密になっても教室は余っていない。子どもたちのために早く場所を決めて進めていきたいと考えている。幼稚園の子どもたちもいずれは入学してくることも考えて、幼稚園の関係者も委員に含めた。

【採 決】

議第43号

近江八幡市立安土小学校整備地選定委員会設置要綱の制定について 可決

●協議事項

◎「近江八幡市立図書館貸館の取り扱いについて」

【事務局説明…図書館】

コロナ禍により、近江八幡図書館、安土図書館の貸館については現在行っていないが、7月1日からの貸館について、資料に基づき説明。

①近江八幡図書館の視聴覚室は、窓がなく換気ができない状態のため、講演会での利用は許可しない。視聴覚室のドアを開けたままにしても下の開架コーナーに音も漏れない絵画展等の展示会のみ許可する。その際、主催者には消毒液の設置やマスク着用をお願いする。

②近江八幡館の和室、会議室ともに窓がないことから収容人数の半分程度の利用人数で貸館を行う。

使用時間についても午前、午後で貸館をしているが、使用者には、適宜、1時間ごとに開架コーナーに音が漏れないようにドアを開けて換気してもらうことやマスクの着用、消毒液設置をお願いする。

また、安土図書館の会議室は、定員80人。利用人数は近江八幡館の会議室同様、半分程度とするがこの会議室は換気ができるため、講演会も許可する。

いずれも当面の間という不確かなことではあるが、今年度末まではこのような形で対応する。利用者には状況が変われば、使用の中止をお願いする旨を了解いただいた上で、申し込みをしていただく。

状況が許す状態になれば、コロナ禍以前の状態に戻したいと考えている。

また、通常利用の入館制限としては、6月末までは分散来館と30分の滞在制限をお願いしていたが、7月1日からは長時間の利用はお控えいただきたいこと、密になってきた時には30分の制限をお願いする場合もあるということを適宜アナウンスしていきたいと考えている。

【質 疑】

なし

○教育長

7月1日から進めてください。

◎「8月11日～8月14日における図書館開館時間の短縮について」

【事務局説明…図書館】

資料に基づき説明。

毎年市役所の夏季閉庁期間中、図書館では、節電、省エネの観点、また過去の利用状況から開館時間を短縮して開館してきた。

(昨年は、8月13日～15日の夏季閉庁期間中、午前10時から午後5時まで開館。)

今年度については、市役所では閉庁期間なし。ただし、8月11日から14日までの期間、休暇を重点的に取得するよう奨めていることから、図書館では、この期間をノー残業デーとし、開館時間を短縮して開館したい。

開館時間は、午前9時30分から。

理由:通常であれば午前10時開館だが、コロナ禍により、午前9時30分からの開館としていた経緯があり、午前9時30分開館の方が、市民に浸透しているため。

閉館時間は、午後5時まで。

理由:5月30日～6月15日までの午後5時から7時までの利用が、コロナ禍以前に比べ約千人減少したため。

以上のことから、一番利用者にとって影響がないと思われる時間帯に設定し、今年度については、8月11日から14日までの期間、開館時間を午前9時30分から午後5時までとしたい。

【質疑】

なし

○教育長

進めてください。

●報告事項

◎近江八幡市ふるさと応援寄附を活用したトライアスロン事業補助金交付要綱の制定について

【事務局報告…スポーツ推進課】

資料に基づき報告。

この要綱については、6月10日にすでに告示済みである。

トライアスロン大会については、毎年6月初旬に行われている。これまでに5回開催された。今年は6月7日開催予定であったがコロナ感染拡大防止のため中止。

この大会経費の補助として、ふるさと納税を活用し市として補助してきた。

競技者は、50,000円を寄付し、その3割で参加権を得る。市の手数料等を差し引き、残額をトライアスロン協会に補助金として交付するもの。

大会を支援しようとする事業者についても寄付を募り、それについても同様に大会運営の支援に充てていただけるようトライアスロン協会に補助していく。

この大会運営補助の支援については、「観光ツーリズムの観点」からこれまでは文化観光課が所管であったが、突然にスポーツ推進課への所管替えの話を持ち掛け、紆余曲折の後、今年度よりスポーツ推進課を所管課とされたことから、要綱の変更を行うものである。

【意見】

○八耳委員

本市が他にふるさと納税を活用してといった事例はあるのか。

○スポーツ推進課

他にはない。岡山小学校の整備の時に活用はあった。

全国的に見ると、他市ではスポーツ共催の事例はあるようである。

○教育総務課

ふるさと納税はたくさん基金があり、今年度はGIGAスクール事業にも活用している。

◎ふるさと学習教職員等現地研修会について

【事務局報告…生涯学習課】

資料に基づき報告。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、8月7日(金)午前に開催予定の「ぶらり沖島」については来年に延期する。

12月に開催予定の「ぶらり金田」については、未定。9～10月頃に連絡する。

【意見】

○安倍委員

毎年、夏のふるさと学習教職員等現地研修会は、他の教育委員会の行事と重なっている。多くの先生に来てもらうためにも、教育委員会内で日程調整をしていただきたい。

○生涯学習課

来年度に向けて検討する。

◎6月議会における質問に対する回答等について

【事務局報告…教育総務課】

資料に基づき報告。

質問としては、新型コロナ関係とGIGAスクールが大半を占め、学校再開に向けての内容もあった。詳細は、資料で確認していただきたい。

8. その他

なし

9. 閉会 教育長が6月定例会の閉会を宣言